

# 平成30年6月定例議会

平成30年6月6日

## 村長 提案説明

本日ここに、平成30年朝日村議会6月定例会を招集いたしました所、議員の皆様にはお揃いでご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

初めに、去る4月30日の新役場庁舎の竣工式には、太田副知事を始め、国会議員の皆様、松本広域関係の皆様、及び、関係する村民の皆様等多数の方々のご参列を賜り、100年の計であります朝日村新役場庁舎のスタートに相応しい竣工式が挙行できました事に、心から感謝を申し上げます。

これにより、連休明けの5月7日(月)から新庁舎で執務を開始いたしました。

今後は、一層質の高い村民サービスに務め、村民の皆さんに愛され、村民の拠り所となる庁舎となるよう、職員一丸となって期待に응えてまいる所存でございます。

この継続こそが、将に新庁舎に魂入れとなり、100年の計へと進んでまいるものと存じます。

そこで、本日は、新役場庁舎での初議会であり、議場としての柿落としでございます。議員の皆さんからもご認識と併せて後人の村民に評価される議会となるよう務めてまいりたい所存でございます。

それでは、この際当面しております懸案事項等につきまして若干申し上げます。

まず初めに、朝日村開村130周年記念事業についてでございます。

前回の3月定例会で申しあげておりますが、当村は、明治22年の市制・町村制が施行された際、朝日村として開村し本年は130年の節目となります。

これにより、新役場庁舎の竣工も開村130周年と整合し、記念式典につきましては、秋に実施すると申しあげております。

この内、既に報道されておりますが、記念事業の推進企画委員会で「ロゴマーク」及び「キャッチフレーズ」を公募した所、ロゴマークは77点、キャッチフレーズは218点の応募がありました。

応募作品を委員会で選考した結果、ロゴマークは 130 年と村花のカタクリを組合せた愛知県の梅村元彦さんの作品に決定し、キャッチフレーズは東京都練馬区の本郷修さんの作品「130年のときを未来へ、朝日村」の作品に決定し、それぞれ採用いたしました。

本年度は、ロゴマーク及びキャッチフレーズを積極的に活用すべく、各団体等にご協力をお願いしますが、議員の皆さんもご理解ご協力を期待する所でございます。

そこで、開村 130 周年記念式典は、来る 10 月 20 日（土）・21 日（日）を予定しております。

この両日は、文化祭、及び、社会福祉大会を例年より前倒しし、商工会主体による朝日村大博覧会も歩調を併せて実施するとしております。

また、前日の 19 日（金）には、全国朝日町村の町長、議長さん等にご列席いただき友好親善町村の調印式を執り行う予定としております。

この際、「130年のときを未来へ、朝日村」のキャッチフレーズが決定されましたので、従来からのイベント以外の年間スケジュールを若干申しあげます。

まず、7 月 22 日（日）に小学生緑の少年団が中俣・檜俣の一部に記念植林を実施いたします。当日は信州山の日でございます。小学生には、自分で植林をした木の成長に関心を持たれ、未来に繋ることを願うものでございます。

次に、現在朝日美術館では、村内出身の「上條俊介と肖像彫刻」展を開催しており、地元有名人の肖像彫刻展示は初めてでございます。一見の価値がありますので多くの方々の鑑賞をいただきたいと思います。

また、7 月 7 日（土）から 8 月 26 日（日）に掛けて、朝日村美術館で、針尾出身の下田ひかり展を開催します。下田さんは現代美術家で、子供をモチーフにした作品を通して現代社会に課題提起を試みているとの事でございます。

次に、8 月 1 日（水）には愛知県の西尾市長、及び、議員が来村し災害時相互応援協定の締結を行います。

これにより、海（西尾市）と山（当村）の相互交流を始め、今後は、友好親善市村に繋るようお互いに理解を図ってまいります。

次に、8月5日（日）には鉢盛山登山マラソンを、観光協会の事務局で実行委員会主催により初めて開催されます。

マラソンコースは3コースとなっており①山頂往復コースが約37kmで、既に、定員200人に達しております。②スキー場までのプライムコースは、往復10kmで現在43人の申込がされており③役場庁舎周辺のファミリーコースは、往復2kmで6人の申込と聞いております。

現在、スキー場のプライムコースと、役場周辺のファミリーコースは参加申込受付を継続しており、参加者にはロゴマーク入れのTシャツを用意しております。

開村130周年記念の思い出として大勢の参加を期待しております。

なお、当日は知事選挙の投票日と重複いたしますので、マラソンコース安全のためボランティア参加を募集しており、議員を始め村民の皆様のご協力を願うものでございます。

次に9月21日（金）には、NHK ラジオ放送公開番組「真打ち競演」が公民館の体育館（アリーナ）で開催されます。漫才・漫談・落語等有名な方の出演であり、入場料は無料で開催されますので、村民の皆様には田舎ではめったに味わえないプロの競演に、秋の夜の一時を楽しんでいただきたいと存じます。

次に、11月10日（土）には、県民芸術祭の一環として、小学校の体育館で、松本交響楽団の演奏会を行います。小・中学生を始め村民の皆さんには、午後の一時を演奏を聴きながら、菊薫る晩秋の一時をお楽しみいただきたいと思います。

以上、開村130周年並びに新役場庁舎竣工記念の年の、各イベント等を申しあげましたが、従来から実施している各種イベントも、本年は開村130周年を冠とし、「130年のときを未来へ、朝日村」のキャッチフレーズに見合う、村民意識の高揚がはかれ、村民の皆様の心に残る記念の年になればと思っております。

次に、役場庁舎併設のミニスーパーの出店についてでございます。

本年3月の定例会に一般質問で庁舎に併設する店舗について、テナント業者、及び、進捗状況についての質問で、マックスバリュ長野（株）とミニスーパーの出店について、決定に向け最終交渉中である事を申しあげております。

しかしながら、最終段階に入って交渉が進まない状況が続きました。

本来は、役場庁舎竣工と同時に開店を目ざしましたが、昨年マックスバリュ長野（株）の社長さんが異動した事により、現社長さんは大きくトーンダウンし、営業担当者と話が進まなくなってしまいました。

当初は、朝日村のミニスーパーを全国のモデルとして取組みたいと前社長が申し出ておりましたので、信頼をしていた所でございます。

ところが、本年に入り現社長と懇談をする中で、仮契約、または、意思表示をされる文書の交換には至りませんでした。

このような経過から、マックスバリュ長野（株）の出店については、断念することといたしました。

そこで、公募〆切後に応募がありました（株）ファミリーマートと話し合いをした結果、出店したい旨の表示がありました。

しかも、地元産野菜も扱っていききたいとの事であります。

（株）ファミリーマートでは出店に際し、具体的に村民が松本、諏訪地域で事業展開をしている植村さんに任せて営業をするとしておりまして、現在、8月オープンに向け取組み中でございます。

次に、公共施設の電気料金の削減についてでございます。

ご案内のとおり、平成28年4月から電力の小売りが自由化となっております。

このことは、電気料金削減のため、高圧施設の電気を新電力業者から購入するものでございます。

新電力業者と村が直接契約することは、リスクも心配でありますので、この度、エネルギー・サービス・プロバイダー（ESP）事業者を介して契約をするものでございます。

この方法は、ESP事業者が複数の電力事業者と単価交渉を行い、安価な電力事業者を仲介するものでございまして、削減額に応じて手数料を支払うものでございます。

村の高圧電力は、現在中央公民館、グラウンド、美術館、マルチメディアセンター、保育園、小学校、ピュアラインあさひで使われており、契約事業者は、ESP事業者で（株）エネリンクでございます。

これにより、村内7施設で、年間約270万円の削減が見込まれますが、本年は、議決後の7月からを予定しており、本議会で補正予算をお願いしております。

なお、県内では、29団体が当村の契約予定業者と契約がされております。

次に、特殊詐欺被害防止対策についてでございます。

近年、高齢者を狙う「振り込め詐欺」等特殊詐欺事件は「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「還付請求詐欺」「融資補償詐欺」や「ギャンブル被害詐欺」等巧妙な手口になって来ております。

当村においても、本年に入り2件の事件が確認をされ、多額の被害が発生しております。

このように、特殊詐欺被害は、連日のように報道をされ、国を挙げた対応がされておりますが、撃退状況にならない社会環境であります。

そこで、既に報道がされておりますが、当村では塩尻警察署の協力を得て、被害防止のため「通話記録装置」を高齢者宅に無償で貸出し、被害を未然に防ぐ対応をしてまいり所存でございます。

次に、県営中山間地域総合整備事業についてでございます。

昨年、3月議会で未整備地域の農地について、構造改善（圃場整備）を行い、近代農業用地とする方針を打出し、機会ある毎に状況について申しあげてまいりました。

そこで、事業化への取組みにつきまして、御馬越、御道開渡、北村の3工区を県営中山間地域総合整備事業で実施する計画申請が、去る4月4日付で補助金対象の事業として認可されました。

これにより、本年度は、3工区につきまして、地権者の皆さんと協議しながら、現況測量等事業、及び、事務を進めてまいり所存でございます。

次に、明るい話題についてでございます。

まず1点目は、朝日鎖川河川愛護会の全国表彰受賞についてでございます。

既に、報道されておりますが、去る5月30日（水）に、公益財団法人日本河川協会の総会において、会長名で平成30年河川功労者表彰を受賞いたしました。

表彰内容は、河川愛護会の発足以来、鎖川河川敷のニセアカシア、ヤナギ等の伐採を始めゴミ拾い等、年2回に亘り河川の整備や行政・PTAと連携し、釣り大会・ヤマメつかみ取り大会を実施し、河川に親しむ機会をつくるなど、河川愛護活動に貢献した事が認められ全国表彰を受賞されました。

鎖川河川愛護会は、ボランティア団体で平成21年に発足し現在に至っておりますが、平成26年には県河川協会長を受賞し、平成28年には「し

おじり・あさひ環境大賞」の最優秀賞を受賞し、平成29年には信濃川水系水質汚濁対策連絡協議会長表彰を受賞しておりまして、今回の全国表彰に繋がったものと存じます。

発足以来10年の節目に、全国表彰という栄誉ある受賞をいただきましたのは、会員の皆さんを始め、作業にご協力いただいております議会の皆さん村民の皆さんに改めて敬意と感謝を申し上げます。

この取り組みが始まって以来、堤防道路のポイ捨ても減少し、将に環境改善に繋がっておりますありがたい事でございます。

この活動は、地道でありますがこの機会に会員、または、協力者が増え永く継続される事を願うものでございます。

次に、2点目は、朝日小学校が全日本学校関係緑化コンクールで、公益社団法人国土緑化推進機構理事長賞の受賞についてでございます。

去る3月、平成29年度全日本学校関係緑化コンクールの審査で、朝日小学校が表彰校に選定されました。

これにより、来る6月10日（日）に福島県で開催される第69回全国植樹祭において、学校林等活動の小学校の部で全国表彰を受賞する事になりました。

表彰該当の内容は、平成16年より「里山体験活動」をスタートし、現在まで毎年個人の所有山林で、植林の地ごしらえを始め、植林、下草刈り等の体験を通じて、山林の機能や人との関わり等を学習している事が認められたとお聞きいたしております。

今後とも、小学生を始め若い人達が山林との関わりを認識し、山林に目を向けていただく事を願うものでございます。

また、来年度から施行される森林環境贈与税の有効活用を含め、山林が雇用確保の場となり、木材の循環型社会に進み、山林から林業といわれる社会になる事を期待するものでございます。

それでは、只今上程されました議案につきましてご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、報告4件、専決5件、条例2件、予算4件の計15件でございます。

まず初めに、報告第1号から第3号につきましては、平成29年度朝日村一般会計、簡易水道特別会計並びに下水道特別会計につきまして、それぞれ平成30年度に繰り越しました繰越明許費を法の定めによりまして、

報告するものでございます。

次に、報告第4号につきましては、平成29年度 朝日村土地開発公社の経営状況の説明でございます。

次に、議案第39号から第43号までは専決処分でございます。

まず初めに、議案第39号 朝日村税条例の改正、及び、議案第40号 朝日村国民健康保険税条例の改正につきましては、3月末の国の地方税法の改正等に伴い村条例をそれぞれ改正したものです。

次に、議案第41号 平成29年度一般会計補正予算（第6号）につきましては、3月定例議会後に確定した地方交付税や事業などを精査し、予算総額を48億6,335万円としたものでございます。

次に、議案第42号 平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきましては、事業を最終精査し、平成30年度から始まる制度改革に備えて財政調整基金へ1,000万円を積み立てるものでございます。

次に、議案第43号 平成29年度後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、予算の組み替えでございます。

次に、議案第44号 朝日村庁舎村民交流ホール等使用条例の制定につきましては、新庁舎の村民交流ホール等を村民相互の交流の場として提供し、村民福祉の向上を図るため、新たに条例を定めるものでございます。

次に、議案第45号 朝日村福祉医療給付金条例の制定につきましては、子育て支援拡充のため、県内各自治体の福祉医療制度が改正されるに当たり、従来要綱により運営しておりましたが、新たに条例を定めるものでございます。

次に、議案第46号 平成30年度一般会計補正予算（第1号）につきましては1,837万円を追加し、予算総額を28億7,557万円とするものでございます。

歳入の主なものは、諸収入が560万円、繰越金が474万円、県支出金が419万円、財産収入が200万円、寄附金130万円等でございます。

歳出の主なものは、中山間総合整備事業に係る測量業務に270万円、元気づくり支援金で実施する村産カラマツのPR用家具製作に195万円、消防団の安全靴の購入費に148万円、宝くじ助成事業で行う入二区のコミュニティ助成事業に110万円、役場庁舎から公民館までの道路改良事業の設計管理委託料に100万円、その他、人事異動に伴う人件費の組み替え等でございます。

次に、議案第47号から議案第49号までは特別会計の補正予算でございます。

介護保険特別会計につきましては、人件費の組み替え、簡易水道特別会計につきましては、大尾沢配水池の導水管布設土地の測量業務に405万円、下水道特別会計につきましては、マンホールポンプの修繕料164万円が主な内容でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあげましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。